

平成 27 年 11 月 10 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上畠 寛弘

## 全国学力調査・学習状況調査の公表に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

### 1 件名

全国学力調査・学習状況調査の公表

### 2 質問の要旨

1. 全国学力調査・学習状況調査の公表は、公開する方が望ましいとのことだが、市長としては、各小学校中学校毎に公開をする方が望ましいということか。
2. 保護者が児童、生徒の在籍する小・中学校の市内順位や各校の平均点などを相対的に把握する必要は無いと考えるか。理由は何か。
3. 保護者のみならず市民が、鎌倉市各校の状況、順位を把握し、分析内容も理解することで市民の子女が其々の居所の学校のレベルが低いと分かった場合、私立進学も選択肢に含むことが出来る為の判断材料となるのではないか。  
その判断材料を示すことは、納税者への責務である。市長の見解は如何。

### 3 答弁を求める者

1～3 について市長、2 について教育部長

### 4 答弁の期限

㊦ (平成 27 年 11 月 17 日まで) ・ 無

(理由：追加の文書質問を提出し、12 月議会に向けて準備する為)